

四半期報告書

(第10期第3四半期)

自 2018年7月1日

至 2018年9月30日

サントリー食品インターナショナル株式会社

東京都中央区京橋三丁目1番1号

表 紙

第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	
1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
第3 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	6
(4) ライツプランの内容	6
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(6) 大株主の状況	6
(7) 議決権の状況	7
2 役員の状況	7
第4 経理の状況	8
1 要約四半期連結財務諸表	
(1) 要約四半期連結財政状態計算書	9
(2) 要約四半期連結損益計算書	11
(3) 要約四半期連結包括利益計算書	13
(4) 要約四半期連結持分変動計算書	15
(5) 要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書	16
2 その他	26
第二部 提出会社の保証会社等の情報	27

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年11月12日
【四半期会計期間】	第10期第3四半期（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）
【会社名】	サントリー食品インターナショナル株式会社
【英訳名】	Suntory Beverage & Food Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小郷 三朗
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋三丁目1番1号
【電話番号】	03（3275）7022
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 経営戦略・管理本部長 山崎 雄嗣
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋三丁目1番1号
【電話番号】	03（3275）7022
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 経営戦略・管理本部長 山崎 雄嗣
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期 第3四半期 連結累計期間	第10期 第3四半期 連結累計期間	第9期
会計期間	自 2017年1月1日 至 2017年9月30日	自 2018年1月1日 至 2018年9月30日	自 2017年1月1日 至 2017年12月31日
売上収益 (第3四半期連結会計期間) (百万円)	930,220 (339,422)	972,058 (358,195)	1,234,008
税引前四半期利益 又は税引前利益 (百万円)	89,789	93,057	114,442
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (第3四半期連結会計期間) (百万円)	59,019 (24,627)	65,815 (24,515)	78,112
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益 (百万円)	81,928	54,912	105,776
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	666,712	721,501	690,437
資産合計 (百万円)	1,522,124	1,595,995	1,522,029
基本的1株当たり四半期 (当期)利益 (第3四半期連結会計期間) (円)	191.00 (79.70)	213.00 (79.34)	252.79
希薄化後1株当たり四半期 (当期)利益 (円)	—	—	—
親会社所有者帰属持分比率 (%)	43.8	45.2	45.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	102,554	84,249	149,513
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△40,385	△41,609	△52,958
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△54,952	△38,188	△63,593
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	91,630	121,665	113,883

(注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上収益には、消費税等は含まれていません。

3. 希薄化後1株当たり四半期(当期)利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

4. 上記指標は、国際会計基準(以下、「IFRS」という。)により作成した要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいています。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容の変更と主要な関係会社の異動は、概ね次のとおりとなります。

[日本事業]

事業内容の変更及び主要な関係会社における異動はありません。

[欧州事業]

事業内容の変更及び主要な関係会社における異動はありません。

[アジア事業]

2018年3月5日付で、タイのSuntory PepsiCo Beverage (Thailand) Co., Ltd. が新たに当社の子会社となりました。

また、ブランドサントリー・グループは、2018年3月9日付で、オセアニアにおいて加工食品事業のうち食品及びインスタントコーヒー事業を展開するCerebos Pacific Limitedの子会社の株式譲渡を完了しました。

[オセアニア事業]

第1四半期連結累計期間よりアジア事業に含まれていたフレッシュコーヒー事業をオセアニア事業に移管しました。

[米州事業]

事業内容の変更及び主要な関係会社における異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当社グループは、お客様の嗜好・ニーズを捉えた上質でユニークな商品を提案し、お客様の生活に豊かさをお届けするという考えのもと、ブランド強化や新規需要の創造に注力したほか、グループ全体での品質の向上に取り組みました。また、将来の持続的な成長に向け、各エリアにおける事業基盤の強化にも注力しました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間（2018年1月1日～9月30日）の連結売上収益は9,721億円（前年同期比4.5%増）、連結営業利益は944億円（前年同期比1.4%増）、親会社の所有者に帰属する四半期利益は658億円（前年同期比11.5%増）となりました。なお、前年同期との比較は、前第3四半期連結累計期間の数値をIFRSに組み替えています。

セグメント別の業績は次のとおりです。

〔日本事業〕

日本では、水・コーヒー・無糖茶カテゴリーを中心に、重点ブランドの強化や新たな価値を持つ商品の提案を通じて新規需要の創造に取り組み、販売数量は前年同期を上回りました。

「サントリー天然水」は、独自のブランド価値である“清冽でおいしい水”“ナチュラル&ヘルシー”を引き続き訴求した結果、主力のミネラルウォーターが好調に推移しました。加えて、「サントリー 南アルプススパークリング」シリーズも大きく伸長し、ブランド全体の販売数量は前年同期を大きく上回りました。また、9月には、将来の安定供給に向けた“新たな水源”として長野県大町市と工場立地協定書に調印しました。新たな工場は2020年末の稼働を予定しています。

「BOSS」は、缶コーヒーのコアユーザーに向けて開発した「ボス THE CANCOFFEE」を新発売する等、引き続き缶コーヒーのマーケティング活動を積極的に展開しました。また、新たなコーヒーユーザーをターゲットに昨年発売した「クラフトボス」が引き続きご好評いただく等、ブランド全体の販売数量が前年同期を大きく上回りました。また、サントリーホールディングス(株)のグループ会社であるサントリーコーヒーロースタリー(株)の海老名工場が、7月より本格稼働を始めました。今後、同工場に導入した高機能焙煎機を活用して、多種多様な香味づくりを進めていきます。

無糖茶カテゴリーでは、「伊右衛門」ブランド全体の販売数量が、「特茶」の減少の影響により前年同期を下回りました。「サントリー烏龍茶」は引き続き堅調に推移しました。拡大する麦茶市場においては「GREEN DA・KA・RA やさしい麦茶」の販売数量が大幅に伸長しました。

特定保健用食品は、「特茶」を中心に販売数量が前年同期を大きく下回りました。今後、9月に開始した生活習慣サポートサービス「特茶プログラムはじまる！」キャンペーン等のマーケティング活動を強化していきます。

収益面では、盛夏時を中心に天災や猛暑が物流に影響を与え、これに伴う想定外のコストが発生しました。また、特定保健用食品等の売上減による商品構成の悪化とアセプティック商品の自社製造能力の不足が、引き続き利益にマイナスの影響を与えました。

これらの結果、日本事業の売上収益は5,368億円（前年同期比2.6%増）、セグメント利益は399億円（前年同期比12.5%減）となりました。

〔欧州事業〕

欧州では、主力ブランドを中心に積極的なマーケティング活動を展開しました。

フランスでは、果汁入り炭酸飲料「Orangina」と果汁飲料「Oasis」の販売数量が前年同期を上回ったことに加え、「MayTea」の販売も好調に推移しました。一方で、社会的なトラック不足が継続し、猛暑による社会的な物流網の混乱も影響して、サプライチェーンコストが増加しました。

英国では、厳しい状況が続いていた「Lucozade」は販売数量が前年同期並となりました。「Ribena」は販売数量が前年同期を下回りました。収益面では、「Lucozade」の販売トレンド回復に向けて積極的なプロモーション活動を展開したこと等により、コストが増加しました。

スペインでは、業務用チャネルを中心に「Schweppes」の消費者接点拡大に取り組みましたが、年初の悪天候等による業務用市場低迷の影響もあり、同ブランドの販売数量は前年同期を下回りました。また、競合が激化する中でリベートや販売促進費が増加し、売上や利益にマイナスの影響がありました。

これらの結果、欧州事業の売上収益は1,936億円（前年同期比4.3%増）、セグメント利益は252億円（前年同期比12.6%減）となりました。

[アジア事業]

アジアでは、重点エリアで主力ブランドの販売拡大に取り組んだほか、タイにおいて、PepsiCo, Inc.との合弁会社Suntory PepsiCo Beverage (Thailand) Co., Ltd.が3月5日に事業を開始しました。

清涼飲料事業では、ベトナムにおいて、エナジードリンク「Sting」の積極的なマーケティング活動を実施したほか、茶飲料「TEA+」やボトルドウォーター「Aquafina」、炭酸飲料等が伸長し、売上は前年同期を上回りました。また、インドネシアではカップ飲料「Okky」の販売が好調に推移しました。

健康食品事業を展開するブランズサントリー・グループは、主力市場のタイを中心に「BRAND'S Essence of Chicken」のマーケティングを強化してトレンド回復に取り組みましたが、売上は前年同期を下回りました。

なお、食品及びインスタントコーヒー事業を展開する子会社の株式譲渡が3月9日に完了したことから、当第3四半期連結累計期間はその売却益が計上されています。

これらの結果、アジア事業の売上収益は1,433億円（前年同期比20.0%増）、セグメント利益は277億円（前年同期比78.7%増）となりました。

[オセアニア事業]

オセアニアでは、引き続き主力ブランドの強化を進めました。また、第1四半期連結累計期間からフレッシュコーヒー事業をオセアニア事業に移管しました。

フルコアサントリー・グループでは、「V」をはじめとするエナジードリンクが好調に推移したほか、発酵茶飲料（コンブチャ）の「Amplify」を新たに発売しました。なお、原材料価格高騰の影響を受けました。

フレッシュコーヒー事業では、引き続き「TOBY'S ESTATE」「L'AFFARE」「Mocopan」等の主力ブランドの強化を図りました。

これらの結果、オセアニア事業の売上収益は388億円（前年同期比3.7%減）、セグメント利益は35億円（前年同期比10.3%減）となりました。

[米州事業]

米州では、ノースカロライナ州で、水やコーヒー飲料等伸長している非炭酸カテゴリーに注力しましたが、主力炭酸ブランドが苦戦し、売上は前年同期を下回りました。売上減に加えて原材料高騰によるコスト増が利益にマイナスの影響を与えました。

これらの結果、米州事業の売上収益は595億円（前年同期比3.5%減）、セグメント利益は65億円（前年同期比10.3%減）となりました。

なお、文中における将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、売上債権及びその他の債権、有形固定資産等の増加により、前連結会計年度末に比べ740億円増加して1兆5,960億円となりました。

負債は、仕入債務及びその他の債務等の増加により、前連結会計年度末に比べ129億円増加して7,887億円となりました。

資本合計は、親会社の所有者に帰属する四半期利益の計上による利益剰余金、非支配持分の増加等により、前連結会計年度末に比べ611億円増加して8,073億円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ78億円増加し、1,217億円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前四半期利益931億円、仕入債務及びその他の債務の増加411億円、減価償却費及び償却費468億円等があったものの、売上債権及びその他の債権の増加470億円等により、資金の収入は前年同四半期と比べ183億円減少し、842億円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産及び無形資産の取得による支出403億円、子会社株式の取得による支出267億円等により、資金の支出は前年同四半期と比べ12億円増加し、416億円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出626億円等により、資金の支出は前年同四半期と比べ168億円減少し、382億円の支出となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、63億円です。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、新たに確定した主要な設備の新設計画は次のとおりです。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定 金額 (百万円)	資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
						着手	完了	
サントリー プロダクツ(株) 榛名工場	群馬県渋川市	日本	食品製造 設備	13,000	自己資金	2018年12月	2021年2月	(注) 2
サントリー プロダクツ(株) 新工場 (注) 4	長野県大町市	日本	食品製造 設備	未定 (注) 5	自己資金	2019年	2021年	(注) 3

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

2. 完成後の清涼飲料生産能力は、10百万ケース/年です。

3. 完成後の清涼飲料生産能力は、10百万ケース/年です。

4. サントリープロダクツ(株)新工場の正式名称は未定です。

5. サントリープロダクツ(株)新工場の投資予定金額の総額については、建築工事費等が未確定であるため未定です。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	480,000,000
計	480,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2018年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	309,000,000	309,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 100株であります。
計	309,000,000	309,000,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年7月1日～ 2018年9月30日	—	309,000,000	—	168,384	—	145,884

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2018年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(相互保有株式) 普通株式 600	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式 (その他)	普通株式 308,978,200	3,089,782	同上
単元未満株式	普通株式 21,200	—	—
発行済株式総数	309,000,000	—	—
総株主の議決権	—	3,089,782	—

② 【自己株式等】

2018年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(相互保有株式) 関東フーズサービス㈱	栃木県小山市梁 2275番地8	600	—	600	0.00
計	—	600	—	600	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年（平成19年）内閣府令第64号）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2018年7月1日から2018年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2018年1月1日から2018年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けています。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

	注記	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
		百万円	百万円
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		113,883	121,665
売上債権及びその他の債権		176,653	229,502
その他の金融資産	13	11,793	905
棚卸資産		81,015	90,828
その他の流動資産		25,487	27,201
小計		408,832	470,102
売却目的で保有する資産	7	22,081	15
流動資産合計		430,914	470,117
非流動資産			
有形固定資産	7	354,216	376,787
のれん	7	254,025	256,208
無形資産	7	432,814	440,772
持分法で会計処理されている投資		1,233	1,130
その他の金融資産	13	20,460	21,571
繰延税金資産		12,701	13,750
その他の非流動資産		15,663	15,657
非流動資産合計		1,091,115	1,125,877
資産合計		1,522,029	1,595,995

	注記	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
		百万円	百万円
負債及び資本			
負債			
流動負債			
社債及び借入金	13	95,654	92,019
仕入債務及びその他の債務		289,521	335,468
その他の金融負債	13	32,678	26,248
未払法人所得税等		18,773	11,620
引当金		1,385	902
その他の流動負債		8,860	10,789
小計		446,873	477,049
売却目的で保有する資産に直接関連する負債	7	6,215	—
流動負債合計		453,088	477,049
非流動負債			
社債及び借入金	9,13	211,375	197,629
その他の金融負債	13	25,306	21,148
退職給付に係る負債		11,888	12,791
引当金		2,913	2,639
繰延税金負債		66,001	71,233
その他の非流動負債		5,253	6,193
非流動負債合計		322,738	311,636
負債合計		775,827	788,685
資本			
資本金		168,384	168,384
資本剰余金		182,404	182,349
利益剰余金		364,274	406,338
その他の資本の構成要素		△24,625	△35,570
親会社の所有者に帰属する持分合計		690,437	721,501
非支配持分	7	55,763	85,808
資本合計		746,201	807,310
負債及び資本合計		1,522,029	1,595,995

(2) 【要約四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	注記	前第3四半期連結累計期間	当第3四半期連結累計期間
		(自 2017年1月1日 至 2017年9月30日)	(自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)
		百万円	百万円
売上収益	6, 11	930, 220	972, 058
売上原価		△521, 672	△566, 487
売上総利益		408, 548	405, 570
販売費及び一般管理費		△311, 013	△320, 633
持分法による投資損益		464	58
その他の収益	7	1, 483	13, 834
その他の費用		△6, 402	△4, 477
営業利益	6	93, 080	94, 352
金融収益	13	387	732
金融費用	13	△3, 678	△2, 027
税引前四半期利益		89, 789	93, 057
法人所得税費用		△24, 800	△20, 667
四半期利益		64, 989	72, 389
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		59, 019	65, 815
非支配持分		5, 969	6, 573
四半期利益		64, 989	72, 389
1株当たり四半期利益(円)	12	191.00	213.00

【第3四半期連結会計期間】

	注記	前第3四半期連結会計期間	当第3四半期連結会計期間
		(自 2017年7月1日 至 2017年9月30日)	(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)
		百万円	百万円
売上収益		339,422	358,195
売上原価		△191,401	△209,438
売上総利益		148,020	148,757
販売費及び一般管理費		△106,858	△109,333
持分法による投資損益		78	15
その他の収益		457	499
その他の費用		△3,107	△1,977
営業利益		38,591	37,960
金融収益		111	102
金融費用		△1,486	△727
税引前四半期利益		37,216	37,336
法人所得税費用		△10,462	△10,438
四半期利益		26,753	26,898
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		24,627	24,515
非支配持分		2,125	2,383
四半期利益		26,753	26,898
1株当たり四半期利益(円)	12	79.70	79.34

(3) 【要約四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)
	百万円	百万円
四半期利益	64,989	72,389
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
金融資産の公正価値の変動	13 204	0
確定給付制度の再測定	14	△74
純損益に振り替えられることのない項目 合計	219	△73
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	21,394	△11,140
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値 の変動	△30	836
持分法投資に係る包括利益の変動	66	△2
純損益に振り替えられる可能性のある項目 合計	21,430	△10,307
税引後その他の包括利益	21,649	△10,381
四半期包括利益	86,638	62,008
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	81,928	54,912
非支配持分	4,710	7,096
四半期包括利益	86,638	62,008

【第3四半期連結会計期間】

注記	前第3四半期連結会計期間 (自 2017年7月1日 至 2017年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)
	百万円	百万円
四半期利益	26,753	26,898
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
金融資産の公正価値の変動	41	193
確定給付制度の再測定	24	△94
純損益に振り替えられることのない項目 合計	66	98
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	14,377	17,175
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値 の変動	△248	204
持分法投資に係る包括利益の変動	58	41
純損益に振り替えられる可能性のある項目 合計	14,187	17,421
税引後その他の包括利益	14,253	17,520
四半期包括利益	41,006	44,418
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	38,492	40,099
非支配持分	2,513	4,319
四半期包括利益	41,006	44,418

(4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第3四半期連結累計期間(自 2017年1月1日 至 2017年9月30日)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				合計	非支配持分	資本合計
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の資本の構成要素			
		百万円	百万円	百万円	百万円			
2016年12月31日		168,384	182,326	309,582	△51,507	608,784	54,030	662,815
新会計基準適用による累積的影響額					△716	△716	△0	△716
2017年1月1日		168,384	182,326	309,582	△52,224	608,068	54,030	662,098
四半期利益				59,019		59,019	5,969	64,989
その他の包括利益					22,909	22,909	△1,259	21,649
四半期包括利益合計		—	—	59,019	22,909	81,928	4,710	86,638
配当金	10			△23,484		△23,484	△3,228	△26,712
非支配持分との取引			199			199	143	343
利益剰余金への振替				2	△2	—		—
所有者との取引額合計		—	199	△23,481	△2	△23,284	△3,084	△26,369
2017年9月30日		168,384	182,526	345,119	△29,317	666,712	55,655	722,368

当第3四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				合計	非支配持分	資本合計
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の資本の構成要素			
		百万円	百万円	百万円	百万円			
2018年1月1日		168,384	182,404	364,274	△24,625	690,437	55,763	746,201
四半期利益				65,815		65,815	6,573	72,389
その他の包括利益					△10,903	△10,903	522	△10,381
四半期包括利益合計		—	—	65,815	△10,903	54,912	7,096	62,008
配当金	10			△23,793		△23,793	△4,042	△27,835
企業結合による増加	7					—	26,881	26,881
非支配持分との取引			△54			△54	108	54
利益剰余金への振替				41	△41	—		—
所有者との取引額合計		—	△54	△23,751	△41	△23,847	22,947	△900
2018年9月30日		168,384	182,349	406,338	△35,570	721,501	85,808	807,310

(5) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)
	百万円	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	89,789	93,057
減価償却費及び償却費	47,296	46,814
減損損失及び減損損失戻入(△は益)	91	165
受取利息及び受取配当金	△380	△623
支払利息	2,029	1,813
持分法による投資損益(△は益)	△464	△58
子会社株式売却損益(△は益)	7	△12,038
棚卸資産の増減額(△は増加)	△14,933	△8,566
売上債権及びその他の債権の増減額(△は増加)	△34,662	△46,995
仕入債務及びその他の債務の増減額(△は減少)	42,865	41,084
その他	△1,486	△5,181
小計	130,143	109,472
利息及び配当金の受取額	348	570
利息の支払額	△2,332	△2,173
法人所得税の支払額	△25,605	△23,619
営業活動によるキャッシュ・フロー	102,554	84,249
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産及び無形資産の取得による支出	△41,251	△40,252
有形固定資産及び無形資産の売却による収入	496	970
子会社株式の取得による支出	7	△26,719
子会社株式の売却による収入	7	24,216
その他	368	174
投資活動によるキャッシュ・フロー	△40,385	△41,609
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(△は減少)	11,688	18,341
長期借入れによる収入	26,642	9,500
長期借入金の返済による支出	△60,543	△62,633
社債の発行による収入	9	29,883
リース債務の返済による支出	△6,401	△5,499
配当金の支払額	10	△23,793
非支配持分への配当金の支払額	△3,228	△4,042
その他	374	54
財務活動によるキャッシュ・フロー	△54,952	△38,188
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	7,216	4,450
現金及び現金同等物の期首残高 (要約四半期連結財政状態計算書計上額)	84,096	113,883
売却目的で保有する資産に含まれる現金及び現金同等物の振戻額	—	3,439
現金及び現金同等物の期首残高	84,096	117,322
現金及び現金同等物の為替変動による影響	317	△107
現金及び現金同等物の四半期末残高	91,630	121,665

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

サントリー食品インターナショナル(株) (以下、当社) は日本で設立され、東京証券取引所第一部に上場する企業です。当社が発行する株式の59.48%は、非上場会社であるサントリーホールディングス(株) (以下、親会社) が保有しており、その最終親会社は寿不動産(株)です。親会社は2009年2月16日にサントリー(株)から株式移転により設立された純粋持株会社です。サントリー(株)は1899年に日本で創業した会社で、現在はサントリースピリッツ(株)に名称を変更しています。親会社及びその子会社 (以下、サントリーグループ) は様々なブランドを通じて酒類・食品製品を製造・販売しています。当社は2009年1月23日に食品事業を行うために設立され、2009年4月1日から事業を開始しました。当社はサントリーグループが持株会社制に移行するための再編の一環として、サントリー(株)からの吸収分割により食品事業を承継しました。当社の登記上の本社及び主要な事業所の住所はホームページ (URL <https://www.suntory.co.jp/softdrink/>) に開示しています。

当社及びその子会社 (以下、当社グループ) は、サントリーグループの飲料・食品セグメントを担っており、飲料・食品の製造・販売事業を行っています。当社グループの事業の内容については、注記「6. セグメント情報」に記載しています。

2. 作成の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年(平成19年)内閣府令第64号)第1条の2の「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しています。

要約四半期連結財務諸表は、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものです。

本要約四半期連結財務諸表は、2018年11月5日に、代表取締役社長及び取締役専務執行役員 経営戦略・管理本部長によって承認されています。

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しています。また、百万円未満は切り捨てて表示しています。

3. 重要な会計方針

当社グループが本要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下に記載する会計方針の変更を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同様です。

なお、当第3四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積平均年次実効税率を基に算定しています。

(会計方針の変更)

当社グループは、第1四半期連結会計期間より、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」(2014年5月公表)及び「IFRS第15号の明確化」(2016年4月公表)(合わせて以下、「IFRS第15号」)を適用し、IFRS第9号に基づく利息及び配当収益等を除き、以下の5ステップを適用することにより収益を認識しています。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5: 履行義務の充足時に(又は充足するにつれて)収益を認識する。

当社グループは、飲料・食品の販売を行っており、通常は卸売業者等に物品を引渡した時点において、顧客が当該物品に対する支配を獲得することにより、当社グループの履行義務が充足され、上記収益認識の要件を満たします。従来、収益は、物品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値を買手に移転し、物品に対する継続的な関与及び実質的支配を保持せず、将来の経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、当該便益及びそれに対応する原価を信頼性を持って測定可能である場合に認識することが求められていました。このため当社グループでは従来より、物品を引渡した時点において収益を認識しており、結果としてIFRS第15号を適用しても収益の認識に変更はありません。

また、収益は、顧客との契約において約束した対価から、値引、割戻、消費税等の第三者のために回収した税金、販売奨励金及び返品等を控除した金額で測定しており、この点においても従来から変更はありません。

IFRS第15号の適用にあたっては、過去の各報告期間の遡及修正は行わず、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響額を適用開始日に認識する方法を採用していますが、上記記載のとおり収益の認識及び測定に変更はなく、結果として影響額はありません。

(外貨換算)

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としています。主要な外国通貨と日本円の換算レートは以下のとおりです。

	期末日レート		平均為替レート	
	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当第3四半期 連結会計期間 (2018年9月30日)	前第3四半期 連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年9月30日)	当第3四半期 連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)
	円	円	円	円
米ドル	113.0	113.6	111.9	109.6
ユーロ	134.9	132.1	124.6	130.9
英ポンド	152.0	148.5	142.6	148.1
シンガポールドル	84.5	83.0	80.5	81.8
タイバーツ	3.5	3.5	3.3	3.4
ベトナムドン	0.0050	0.0049	0.0049	0.0048
ニュージーランドドル	80.2	75.1	80.1	76.7
オーストラリアドル	88.2	81.8	85.7	83.1

4. 重要な会計上の見積り及び判断

要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、判断、見積り及び仮定を行うことが要求されています。経営者が行った判断、見積り及び仮定は会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼします。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直します。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及び将来の会計期間において認識します。

本要約四半期連結財務諸表における重要な会計上の見積り及び判断は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様です。

5. 期中の営業活動の季節性

当社グループが販売する商品の中には、天候により売上が大きく左右されるものがあります。当社グループの商品は、通常春から夏にかけての暑い時期に販売数量が最大となるため、四半期の経営成績及び財政状態に季節変動があります。

6. セグメント情報

当社グループの報告セグメントは、当社及び子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、ミネラルウォーター、コーヒー飲料、茶系飲料、炭酸飲料、スポーツ飲料、特定保健用食品等の飲料・食品の製造・販売を行っており、国内では当社及び当社の製造・販売子会社が、海外では各地域の現地法人がそれぞれ事業活動を展開しています。したがって、当社グループの報告セグメントはエリア別で構成されており、「日本事業」、「欧州事業」、「アジア事業」、「オセアニア事業」、「米州事業」の5つを報告セグメントとしています。セグメント間の内部売上収益は第三者間取引価格に基づいています。

なお、アジア及びオセアニアにおける事業の最適化を図るために子会社の再編を行った結果、従来「アジア事業」に含めていたフレッシュコーヒー事業の報告セグメントを、第1四半期連結会計期間より「オセアニア事業」に変更しています。前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成しています。

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は以下のとおりです。

前第3四半期連結累計期間（自 2017年1月1日 至 2017年9月30日）

	報告セグメント					合計	調整額	連結
	日本	欧州	アジア	オセアニア	米州			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円			
売上収益								
外部顧客への売上収益	523,157	185,623	119,449	40,343	61,647	930,220	—	930,220
セグメント間の内部売上収益 又は振替高	15	1,144	393	5	—	1,558	△1,558	—
計	523,173	186,767	119,842	40,348	61,647	931,779	△1,558	930,220
セグメント利益	45,577	28,790	15,521	3,945	7,204	101,038	△7,958	93,080

当第3四半期連結累計期間（自 2018年1月1日 至 2018年9月30日）

	報告セグメント					合計	調整額	連結
	日本	欧州	アジア	オセアニア	米州			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円			
売上収益								
外部顧客への売上収益	536,772	193,644	143,304	38,848	59,487	972,058	—	972,058
セグメント間の内部売上収益 又は振替高	4	873	743	3	—	1,624	△1,624	—
計	536,777	194,518	144,048	38,852	59,487	973,683	△1,624	972,058
セグメント利益	39,863	25,158	27,744	3,539	6,460	102,766	△8,413	94,352

セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用等です。セグメント利益は、要約四半期連結損益計算書の営業利益と一致しています。

7. 企業結合及び非支配持分の取得

前第3四半期連結累計期間（自 2017年1月1日 至 2017年9月30日）

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 2018年1月1日 至 2018年9月30日）

（タイ飲料事業会社の取得）

2018年3月5日付で当社子会社であるSuntory Beverage & Food Asia Pte. Ltd.は、タイにおける飲料事業の拡大を図るため、PepsiCo, Inc.の子会社であるPepsi-Cola (Thai) Trading Co., Ltd.からタイにおける飲料事業会社（International Refreshment (Thailand) Co., Ltd.）の株式の51%を取得しました。取得後の企業名はSuntory PepsiCo Beverage (Thailand) Co., Ltd.です。

現金による支払対価は33,551百万円（315百万米ドル）です。

企業結合日における取得資産及び引受負債の内訳は以下のとおりです。

	公正価値
	百万円
資産	
現金及び現金同等物	6,832
売上債権及びその他の債権	5,265
その他	5,275
流動資産合計	17,373
有形固定資産	33,049
無形資産	19,537
その他	359
非流動資産合計	52,945
資産合計	70,319
負債	
仕入債務及びその他の債務	10,512
その他	347
流動負債合計	10,859
非流動負債合計	4,600
負債合計	15,459
識別可能な純資産合計	54,859

無形資産は、PepsiCo, Inc.他と締結したExclusive Bottling Appointmentを評価して認識したものです。当社グループが事業を継続する限り契約関係が存続することが見込まれるため、この無形資産は耐用年数を確定できないと判断しています。

本取引に伴うのれんの計上額は5,573百万円で、今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものです。非支配持分の計上額は26,881百万円で、被取得企業の識別可能な純資産の公正価値に対する非支配株主の持分割合で測定しています。

株式の取得に伴うキャッシュ・フロー分析

	金額
	百万円
支出した現金及び現金同等物	33,551
被取得会社が保有していた現金及び現金同等物	△6,832
子会社株式の取得による支出	26,719

本取引の換算については、取引日の為替レートを使用しています。

当該企業結合に関わる取得関連費用は784百万円であり、「その他の費用」に計上しています。当第3四半期連結累計期間に処理した取得関連費用は108百万円、前連結会計年度に処理した取得関連費用は675百万円です。

報告期間に関する要約四半期連結損益計算書に認識されている取得日以降の被取得企業の売上収益は30,501百万円であり、営業利益は1,998百万円です。

当企業結合が期首に実施されたと仮定した場合の、当社グループの当第3四半期連結累計期間の売上収益と営業利益はそれぞれ984,023百万円及び95,443百万円ですが、これらはいずれも事業の実績を示す数値ではないため、監査証明の対象には含まれません。

(食品及びインスタントコーヒー事業の譲渡)

当社子会社のSuntory Beverage & Food Asia Pte. Ltd.の子会社であるCerebos Pacific Limitedは、同社の子会社で食品及びインスタントコーヒー事業を展開する3社の全株式のThe Kraft Heinz Companyへの株式売却を2018年3月9日付で完了しました。これにより、前連結会計年度末において売却目的で保有する資産及び売却目的で保有する資産に直接関連する負債に計上した残高が減少しています。

現金による受取対価は26,285百万円(313百万オーストラリアドル)であり、当第3四半期連結累計期間において譲渡益12,038百万円を「その他の収益」に計上しています。

株式の売却によって子会社でなくなった会社に関する支配喪失時の資産及び負債並びに受入対価と売却による収入の関係は以下のとおりです。

	金額
	百万円
資産	
流動資産	9,044
非流動資産	9,345
負債	
流動負債	4,275
非流動負債	29
株式の売却に伴うキャッシュ・フロー分析	
	金額
	百万円
受取対価	26,285
支配喪失時の資産のうち現金及び現金同等物	△2,068
子会社株式の売却による収入	24,216

本取引の換算については、取引日の為替レートを使用しています。

8. 関連会社及び共同支配企業

前第3四半期連結累計期間(自 2017年1月1日 至 2017年9月30日)

共同支配企業の譲渡

当社グループは、2017年3月13日付で、TIPCO F&B CO., LTD.の全株式を、TIPCO FOODS PUBLIC COMPANY LIMITEDに譲渡しました。なお、これによる要約四半期連結財務諸表への影響は軽微です。

当第3四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)

該当事項はありません。

9. 社債及び借入金

当第3四半期連結累計期間において、社債を発行しました。新規発行した社債の当第3四半期連結会計期間末残高は以下のとおりです。

会社名	銘柄	発行 年月日	当第3四半期 連結会計期間 (2018年9月30日)	利率	担保	償還期限
			百万円	%		
サントリー食品 インターナショナル(株)	第3回 無担保社債	2018年 7月26日	14,949	0.00	なし	2021年 7月26日
	第4回 無担保社債	2018年 7月26日	14,939	0.07	なし	2023年 7月26日
合計			29,888			

10. 配当金

配当金の支払額は以下のとおりです。

前第3四半期連結累計期間（自 2017年1月1日 至 2017年9月30日）

決議日	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
	百万円	円		
2017年3月30日 定時株主総会	12,051	39.00	2016年12月31日	2017年3月31日
2017年8月7日 取締役会	11,433	37.00	2017年6月30日	2017年9月4日

当第3四半期連結累計期間（自 2018年1月1日 至 2018年9月30日）

決議日	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
	百万円	円		
2018年3月29日 定時株主総会	11,742	38.00	2017年12月31日	2018年3月30日
2018年8月6日 取締役会	12,051	39.00	2018年6月30日	2018年9月3日

11. 売上収益

当社グループは飲料・食品を製造・販売しており、日本では当社及び当社の製造・販売子会社が、海外では各エリアの現地法人がそれぞれ事業活動を展開しています。当社グループが販売する製品にはミネラルウォーター、コーヒー飲料、茶系飲料、炭酸飲料、スポーツ飲料、特定保健用食品等の清涼飲料（以下、「飲料」）の他に健康食品が含まれ、地域ごとに異なる様々なブランドを通じて展開しています。また当社グループの顧客は販売するそれぞれの地域の、主に卸売業者及び消費者であり、当社グループは地域ごとの市場や顧客の特性に合わせた販売活動を展開しています。このような事業環境の中で当社グループの、収益及びキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性の評価には、「飲料」及び「健康食品」の製品区分の他、事業活動を行う地域を基礎としたエリア別の収益を用いることが適しており、取締役会においても、経営資源の配分の決定及び業績の評価のためにエリア別の収益を定期的な評価対象としています。分解した売上収益と各報告セグメントの売上収益との関連は以下のとおりです。

当第3四半期連結累計期間（自 2018年1月1日 至 2018年9月30日）

	報告セグメント					
	日本	欧州	アジア	オセアニア	米州	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
飲料	536,772	193,644	101,583	38,848	59,487	930,337
健康食品	—	—	38,614	—	—	38,614
その他	—	—	3,106	—	—	3,106
合計	536,772	193,644	143,304	38,848	59,487	972,058

12. 1株当たり四半期利益

1株当たり四半期利益は以下のとおり算出しています。潜在株式は存在しません。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益 (百万円)	59,019	65,815
親会社の普通株主に帰属しない四半期利益 (百万円)	—	—
1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益 (百万円)	59,019	65,815
期中平均普通株式数 (株)	309,000,000	309,000,000
1株当たり四半期利益 (円)	191.00	213.00
	前第3四半期連結会計期間 (自 2017年7月1日 至 2017年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益 (百万円)	24,627	24,515
親会社の普通株主に帰属しない四半期利益 (百万円)	—	—
1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益 (百万円)	24,627	24,515
期中平均普通株式数 (株)	309,000,000	309,000,000
1株当たり四半期利益 (円)	79.70	79.34

13. 金融商品の公正価値

① 公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

公正価値で測定する金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しています。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

② 公正価値で測定する主な金融商品

公正価値で測定する主な金融商品の測定方法は下記のとおりです。

・デリバティブ資産及びデリバティブ負債

デリバティブ金融商品（為替予約、通貨オプション、金利スワップ、金利通貨スワップ、金利オプション等）の公正価値は、取引先の金融機関から提示された価格に基づいて算定しています。具体的には、例えば、為替予約については、先物為替相場等によって公正価値を算定しており、金利スワップについては、将来キャッシュ・フロー額を満期までの期間及び報告期末日現在の金利スワップ利率により割り引いた現在価値により算定しています。

・株式

上場株式の公正価値については、各報告期間の末日の市場価格によって算定しています。非上場株式の公正価値については、主として純資産に基づく評価モデル（株式発行会社の純資産に基づき企業価値を算定する方法）等により測定しています。

公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりです。

前連結会計年度（2017年12月31日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：				
ヘッジ手段として指定した金融資産				
デリバティブ資産	—	15,828	—	15,828
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他	968	184	2	1,155
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	5,566	—	3,158	8,724
その他	—	—	8	8
負債：				
ヘッジ手段として指定した金融負債				
デリバティブ負債	—	5,918	—	5,918
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	—	122	—	122

前連結会計年度において、レベル1、2及び3の間の振替はありません。

当第3四半期連結会計期間（2018年9月30日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：				
ヘッジ手段として指定した金融資産				
デリバティブ資産	—	6,017	—	6,017
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産	—	144	—	144
その他	1,031	149	2	1,182
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	5,998	—	2,669	8,667
その他	—	—	8	8
負債：				
ヘッジ手段として指定した金融負債				
デリバティブ負債	—	3,829	—	3,829
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	—	36	—	36

当第3四半期連結会計期間において、レベル1、2及び3の間の振替はありません。

③ レベル3に分類した金融商品の変動

レベル3に分類した金融商品の変動は以下のとおりです。

前第3四半期連結累計期間（自 2017年1月1日 至 2017年9月30日）

	純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
	百万円	百万円
2017年1月1日	2	2,481
利得及び損失合計	—	71
その他の包括利益	—	71
購入	—	654
売却	—	△0
2017年9月30日	2	3,206

当第3四半期連結累計期間（自 2018年1月1日 至 2018年9月30日）

	純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
	百万円	百万円
2018年1月1日	2	3,167
利得及び損失合計	—	△487
その他の包括利益	—	△487
売却	—	△1
2018年9月30日	2	2,678

損益に含まれている利得及び損失は、決算日時点の損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものです。これらの利得及び損失は、要約四半期連結損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれていません。

その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、決算日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものです。これらの利得及び損失は、要約四半期連結包括利益計算書の「金融資産の公正価値の変動」に含まれています。

レベル3の金融商品に係る公正価値の測定は、関連する社内規程に従い実施しています。公正価値の測定に際しては、対象となる金融商品の性質、特徴及びリスクを最も適切に反映できる評価技法及びインプットを用いています。また、公正価値の測定結果については上位役職者のレビューを受けています。

④ 償却原価で測定する主な金融商品

償却原価で測定する主な金融商品に係る公正価値の測定方法は下記のとおりです。なお、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融商品及び重要性の乏しい金融商品は、下記の表に含めていません。

- ・現金及び現金同等物、売上債権及びその他の債権、仕入債務及びその他の債務
満期までの期間が短期であるため、帳簿価額は公正価値に近似しています。
- ・社債及び借入金

社債及び借入金の公正価値は、一定の期間ごとに区分し、債務額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しています。

償却原価で測定する主な金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2017年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2018年9月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
	百万円	百万円	百万円	百万円
負債：				
償却原価で測定する金融負債				
社債	39,921	40,575	69,831	70,321
借入金	267,108	268,228	219,817	220,726

14. コミットメント

決算日以降の支出に関するコミットメントは以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
	百万円	百万円
有形固定資産の購入	366	7,187

当第3四半期連結会計期間末のコミットメントの主な内容は、宇治川工場のライン新設に伴うもの及び長野県大町市の新工場建設に伴うものです。

15. 後発事象

該当事項はありません。

2 【その他】

2018年8月6日付取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 配当金の総額……………12,051百万円
- (2) 1株当たりの金額……………39円00銭
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2018年9月3日

(注) 2018年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っています。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年11月6日

サントリー食品インターナショナル株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	稲垣 浩二	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	菱本 恵子	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川合 直樹	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサントリー食品インターナショナル株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2018年7月1日から2018年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2018年1月1日から2018年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、サントリー食品インターナショナル株式会社及び連結子会社の2018年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年11月12日
【会社名】	サントリー食品インターナショナル株式会社
【英訳名】	Suntory Beverage & Food Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小郷 三朗
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役専務執行役員 経営戦略・管理本部長 山崎 雄嗣
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋三丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 小郷三朗及び最高財務責任者 山崎雄嗣は、当社の第10期第3四半期（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。